

平成 28 年第 2 回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

平成 28 年 2 月 12 日（金）午後 1 時 31 分

2 閉会日時

平成 28 年 2 月 12 日（金）午後 2 時 52 分

3 会議開催の場所

柳川庁舎 2 階 大会議室

4 出席委員

- (1) 佐藤 秀 樹
- (2) 佐藤 克 則
- (3) 石澤 千鶴子
- (4) 斎藤 誠 子
- (5) 池田 享 誉
- (6) 月 永 良 彦

5 事務局出席職員

- |                         |         |
|-------------------------|---------|
| (1) 教育部長                | 成 田 聖 明 |
| (2) 理事教育次長事務取扱          | 横 山 克 広 |
| (3) 教育次長                | 工 藤 裕 司 |
| (4) 浪岡教育事務所長            | 平 田 公 成 |
| (5) 総務課長                | 八木澤 透   |
| (6) 社会教育課長              | 杉 山 潔   |
| (7) 文化スポーツ振興課長          | 木 村 久美子 |
| (8) 中央市民センター館長          | 木 浪 経 彦 |
| (9) 文化財課長               | 白 取 慎 也 |
| (10) 市民図書館読書支援サービスチーム主幹 | 村 上 泰 子 |
| (11) 学務課長               | 高 橋 光 夫 |
| (12) 学校給食課長             | 工 藤 健 志 |
| (13) 指導課長               | 石 岡 篤 実 |
| (14) 浪岡教育事務所教育課長        | 山 内 秀 範 |

6 会議に付議された案件

- (1) 議事（議案第 2 号から議案第 5 号までは非公開）
  - 議案第 2 号 平成 27 年度 一般会計補正予算（案）について
  - 議案第 3 号 平成 28 年度 一般会計当初予算（案）について
  - 議案第 4 号 青森市学校施設耐震化基金条例を廃止する条例の制定について
  - 議案第 5 号 臨時に代理し処理した事項の報告について
- (2) 報告
  - ①寄附採納について（小・中学校、市民図書館）
  - ②（仮称）青森市学校施設老朽化対策計画（案）の概要について

- ③一般財団法人青森市文化スポーツ振興公社の経営評価結果について
- ④青森市民美術展示館の落雪による車両破損について
- ⑤浅虫中学校の閉校について
- ⑥通学路の安全確保について
- ⑦平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について

## 7 会議録署名委員

- (1) 池田 享 誉
- (2) 月 永 良 彦

## 8 会議の概要

午後1時31分に委員長が開会を宣言する。会期を一日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

青森市教育委員会会議規則第15条第1項ただし書きの規定に基づき、議案第2号から議案第5号までを非公開の会議とした。7件の事案を報告し、非公開の会議とした議案第2号から議案第5号を審議し、原案のとおり決定し、閉会した。

## 9 会議の状況

### (1) 報告

#### ○佐藤委員長

それでは報告事項に入ります。今回の報告事項は7件となっております。

まず、報告1「小・中学校への寄附採納について（小・中学校、市民図書館）」事務局から御報告をお願いします。

#### ○総務課長

寄附採納について、御報告申し上げます。

お手元の「寄附採納一覧（平成28年1月11日～平成28年2月10日）」を御覧ください。

まず、小・中学校への寄附となります。

No.1～No.6ですが、PTAなど学校関係者から特定の学校へ寄贈申し出があり、

- ・甲田小学校が『CDラジオカセットメモリーレコーダー』、
  - ・横内小学校が『電子ミシン』、
  - ・浜館小学校が『とび箱、とび箱運搬車』、
  - ・南中学校が『校名入りテント』、
  - ・筒井中学校が『ハロゲンスポットライト』、
  - ・荒川中学校が『折りたたみ椅子』、
- をそれぞれ受領しました。

次に表下の小・中学校以外となります。

市民図書館が、「公益社団法人青森法人会」様から、本市の教育の振興と市民の多様な学習活動を推進していただきたいとの趣旨で『専門図書』の寄贈申し出があり、受領しました。

このたびの御厚意に対しまして、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

以上でございます。

#### ○佐藤委員長

ただ今の報告について、御意見、御質問等はございますでしょうか。

#### ○月永教育長

今回も、6校と市民図書館へということで、PTA、卒業生、保護者一同に感謝の気持

ちを表したいと思います。有効に使わせて頂くということと、子ども達に還元できるように使わせて頂きたいと思います。

特に、市民図書館への青森法人会様は、15年に渡って図書の寄付を頂いております。これについては、普段買えない様な高価な図書を買っております。図書館として充実するために非常に役立っております。改めてお礼申し上げたいと思います。以上です。

○佐藤委員長

ありがとうございます。他に御質問や御質問はございませんか。

～ なし ～

○佐藤委員長

それでは、報告の2件目「(仮称)青森市学校施設老朽化対策計画(案)の概要について」説明をお願いします。

○総務課長

「(仮称)青森市学校施設老朽化対策計画(案)」の概要について、御説明申し上げます。

先般、市では公共施設等全体の統一的なマネジメントの取組方針を定める「青森市ファシリティマネジメント推進基本方針」を策定したところでございます。

当該方針の中で、学校、市営住宅、コミュニティ施設等については、それぞれの特性を踏まえた「個別施設計画」を策定することとされ、本計画は青森市立小・中学校施設の「個別施設計画」として策定するものでございます。

それでは、計画(案)の概要について御説明します。

はじめに、(1)の背景ですが、公立小・中学校施設は、児童・生徒数の急増期である昭和40年代後半から昭和50年代に日本全国で数多く建設され、現在、国、地方とも厳しい財政状況の中、これらの施設が一斉に更新時期を迎えつつあることが大きな課題となっているところでございます。

本市におきましても、資料左側の「校舎築年数別 小・中学校」の表にありますとおり、校舎の築年数が30年以上経過している学校が64校のうち42校と6割を超える状況となっており、厳しい財政状況の中、老朽化への対応を計画的に進めていく必要がございます。

(2)の目的ですが、今後、施設整備に係るコストを総合的に抑制していく考え方への転換を図ることとし、計画的な改築、長寿命化改修、大規模改修等により、ライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化、安全・安心な施設環境の確保を図ることとしております。

(3)の計画期間ですが、平成28年度から平成37年度までの10年間としております。

次に、本計画における学校施設整備の基本的な方針等について、

(1)の老朽化対策の方針ですが、老朽化の進行は築年数によるところが大きいですが、単に築年数だけではなく、実態を踏まえた老朽化の状況を判断しながら計画的に整備していくこと。

老朽化の判断としては、コンクリート強度の調査による躯体の劣化状況や屋上防水、給排水・暖房等の設備の劣化状況等の現状把握により、改築の優先順位を検討すること。また、現状把握により、改築する学校、長寿命化改修を行う学校、大規模改修を行う学校を適切に判断し、整備を進めていくこととしております。

(2)の学校施設の適正な規模等ですが、老朽化対策における改築等の実施については、「通学区域再編による教育環境の充実に関する基本計画」における小・中学校の「適正規模」を踏まえ、今後の人口減少、少子化の進行を十分考慮しながら進めていくこととしております。

(3)の公共施設との複合化の検討ですが、学校施設の改築及び長寿命化改修の実施に当たっては、「青森市ファシリティマネジメント推進基本方針」に基づき、他の公共施設との複合化を検討することとしております。

最後に、老朽化対策の実施計画について、(1)の改築及び長寿命化改修ですが、計画期間の中で築40年以上の校舎については、厳しい財政状況を踏まえ、限りある財源の中で、フロー図の手順により、計画的に改築等へ着手すること、当該校の屋内運動場についても、校舎と平行して計画的に改築等へ着手することとしております。

(2)の大規模改修ですが、概ね築20年以上30年未満の学校施設について、計画期間内に適宜、必要に応じて大規模改修を検討することとしております。

(3)の適正な維持管理ですが、学校施設をできる限り長期間使用するため、不具合が生じた後に修繕等を行う「事後保全」だけではなく、損傷が軽微である早期段階から機能・性能の保持・回復を図る「予防保全」に努めることとしております。

以上が概要であり、「資料2」が計画(案)となっております。

なお、今後のスケジュールにつきましては、文教経済常任委員協議会における説明及び庁内関係部局との最終調整等を経て、3月の教育委員会会議において委員の皆様にお諮りし、本計画を決定したいと考えております。

以上でございます。

○佐藤委員長

ただ今の事務局の報告に御意見、御質問等がございますでしょうか。

○月永教育長

一つ付け加えます。40年以上あるいは30年や40年未満で6割近くになるわけですが、同じ40年でも、造り方によってまだ持つ学校と持たない学校があるわけです。それを徹底しながら、今後建設して参りたいと思います。この年数の順番ではないということでしたら解して頂ければと思います。

○佐藤委員長

他に御質問や御質問はございませんか。なかなか厳しい計画かと思いますが。

～なし～

○佐藤委員長

それでは、報告の3「一般財団法人青森市文化スポーツ振興公社の経営評価結果について」事務局から報告をお願いします。

○文化スポーツ振興課長

報告(3) 一般財団法人青森市文化スポーツ振興公社の経営評価結果について、御報告申し上げます。

平成22年10月に策定いたしました「青森市第三セクターに関する基本方針」におきまして、第三セクターの経営状況等については、毎年度定期的に議会に対して報告することとされており、経営評価結果につきましては、2月16日の文教経済常任委員協議会へ報告することとなりましたことから、それに先立ち、本定例会に教育委員会事務局所管の第三セクターであります一般財団法人青森市文化スポーツ振興公社の経営状況等について報告するものであります。

それでは、お手元にお配りしております「平成27年度青森市第三セクター経営評価シート」に基づき御報告いたします。

経営評価における評価項目につきましては、「目的適合性」、「効率性・効果性」、「組織運営の健全性」、「財務の健全性」、「透明性」、「自立性」の6項目とし、第一次評価を法人自身が、また、第二次評価を所管部局である教育委員会が、それぞれ、「概ね良好」、「改善の余地あり」、「大いに改善を要する」の3段階で評価しております。

今年度の評価結果につきましては、1ページの「目的適合性」、「効率性・効果性」、2ページの「組織運営の健全性」、「財務の健全性」、3ページ上段の「透明性」については、それぞれの評価理由欄に記載している理由により、教育委員会として、「概ね良好」と評価しております。

一方で、3ページ下段の「自立性」の項目については、市の財政的関与の無い収益事業

における収入の伸びを理由に、法人としては「概ね良好」の評価をしておりますが、法人の収入の大部分が市からの指定管理料・補助金によるものであり、自主・自立した経営を行うためには、更なる自主財源の確保が求められることから、『改善の余地あり』と評価しております。

次に、4ページを御覧ください。

こちらは、「青森市第三セクターに関する基本方針」に掲げた当該法人に関する取組実績と、その進捗状況の評価となっております。

また、5ページ以降の経営評価にあたっての点検項目につきましては、記載のとおりとなっておりますので、後ほど御覧ください。

続きまして、青森市経営評価委員会による当該法人の第三次経営評価結果等についてその概要を御報告いたします。

まず、先ほど御説明いたしました、「経営評価シート」の第一次及び第二次経営評価につきましては、毎年度実施することとしておりますが、外部有識者で組織される「青森市第三セクター経営評価委員会」の第三次経営評価については、平成20年3月策定の第三セクターの経営評価指針において、3年に1回のサイクルで実施することとしており、今回、同法人が第三次評価の対象団体となったところであります。

それでは、経営評価報告書の4ページを御覧ください。

4ページから6ページまでは、平成27年の経営評価対象法人について及び経営評価の進め方について、17ページ以降は、先程御説明申し上げました経営評価シートを含む、当該法人の基本的情報などが記載されておりますが、この場におきましてはこちらの御説明は割愛させていただきます。

次に、9ページを御覧ください。

経営評価委員会からの第三次経営評価の内容及び評価結果について御報告いたします。

経営評価委員会における第三次評価につきましては、全ての評価項目において概ね良好との評価をいただいたところでございます。

また、経営評価委員会からの総括的な所見として、従業員の創造性、アイデアを活かし、組織全体が挑戦的で創造的な文化を醸成しつつ、市民の公的ニーズに柔軟に応える事業展開を今後とも模索していかれることを期待する。今後も、公益性の高い事業の実施が求められるのは当然であるが、財団法人から一般財団法人に移行し、より自主的な事業展開が可能となったことから、公益性の高い事業の実施と収益性確保に重点を置いた事業の実施のバランスをとることが必要であると考え。すべての項目が「概ね良好」の評価となったが、今後も各項目についての維持・向上に取り組み、さらなる成長・発展に努めることを期待する。との助言等をいただいたところであります。

以上、一般財団法人青森市文化スポーツ振興公社の経営評価結果の概要につきまして御報告させていただきましたが、今後におきましても、これら経営評価を通じて把握した課題等につきましては、法人に対し、経営健全化と自主・自立が図られるよう適切な指導等に努めてまいります。

なお、ただいま御説明申し上げた「経営評価シート」、「経営評価報告書」につきましては、2月16日の文教経済常任委員協議会終了後、市全体の第三セクターの担当部局である市民政策部政策推進課において、市のホームページに掲載する予定としております。

以上でございます。

○佐藤委員長

ただ今の事務局の説明に御意見、御質問等はございますでしょうか。

～ なし ～

○佐藤委員長

それでは、報告の4「青森市民美術展示館の落雪による車両破損について」これについても報告をお願いします。

○文化スポーツ振興課長

青森市民美術展示館の落雪による車両破損について、御報告申し上げます。

去る1月18日(月)、青森市民美術展示館の東側1階の換気扇に積もった雪が、隣接している日専連ホールディングス駐車場に駐車していた、同社所有の車両に落下し、車両の屋根を破損した旨、指定管理者からの報告がございました。

これまで、指定管理者とともにその対応をして参りましたが、車両の修理等は本日完了予定であり、当該車両に係る修理費用として236,185円、修理期間の代用車に係る費用として97,944円の、合計334,129円となる予定となっております。

なお、費用につきましては、指定管理者が加入している施設賠償責任保険で対応することとなりました。

以上でございます。

○佐藤委員長

ただ今の事務局の説明に御意見、御質問等はございますでしょうか。

～ なし ～

○佐藤委員長

それでは、次に報告の5「浅虫中学校の閉校について」これについても御報告をお願いします。

○学務課長

現在、休校となっている浅虫中学校の閉校について御説明いたします。

浅虫中学校につきましては、平成25年第4回市議会定例会におきまして、平成26年4月から浅虫中学校を東中学校へ段階的に統合し、在校生が卒業した後の平成27年度末をもって浅虫中学校を廃止する「青森市立中学校条例の一部を改正する条例」の御議決をいただいたところであります。

浅虫中学校の生徒数につきましては、平成25年度当時で34名が在籍しており、うち1学年5名、2学年14名の計19名につきましては、保護者の希望により、東中学校もしくは引き続き浅虫中学校へ就学することとしておりました。

しかし、結果的に平成26年度までで全員が東中学校へ就学しましたことから、現在は休校としているところであります。

今後については、条例の規定どおり平成28年4月1日付けをもって、浅虫中学校は閉校となり、結果、青森市立の中学校数は19校となります。

以上でございます。

○佐藤委員長

ただ今の事務局の説明に御意見、御質問等はございますでしょうか。

～ なし ～

○佐藤委員長

それでは、報告の6件目「通学路の安全確保について」これについて報告をお願いします。

○学務課長

通学路の安全確保について、御報告申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

積雪期の通学路の安全確保につきましては、Iにありますとおり、教育委員会が平成27年3月に策定いたしました「青森市通学路交通安全プログラム」に基づき、学校、道路管理者、教育委員会等、関係機関の連携のもとに取り組んでいるところでございます。

その中で、積雪期における通学路の安全確保について、9月に開催しました、関係機関等で組織している通学路安全推進会議において具体的な方策を検討し、各関係機関の共通理解を図りながら取り組んできたところでございます。

IIの通学路の積雪への対応についてでございますが、始業式に向けた取組といたしまし

ては、(1) のとおり、事前に各学校からの除雪要望をとりまとめ、道路管理者が計画的に除雪予定の75箇所に加え、新たに要望があった9箇所の、合計84箇所について、道路管理者の御尽力により、1月15日未明までに除雪が完了し、始業式前日は、各学校において保護者や教職員等の登校指導により児童生徒の安全を確保しております。

また、始業式以降、降雪が続きましたことから、(2) にありますとおり、積雪により通学路の危険箇所が再度確認された学校から除雪要望書が提出されており、その都度、道路管理者及び教育委員会の連携の下、個別に対応しているところでございます。

今後の予定といたしましては、道路管理者及び教育委員会の連携の下、通学路の安全確保を図って参ります。

また、今月の下旬には第2回通学路安全推進会議を開催し、今年度の取組を検証するとともに、来年度に向けた改善点等について協議する予定としております。

以上、始業式に向けた通学路の安全確保の取組について御報告いたしました。教育委員会といたしましては、今後も関係機関と連携しながら、通学路の安全確保に万全を期して参りたいと考えております。

以上でございます。

○佐藤委員長

ただ今の報告について御意見、御質問等はございますでしょうか。

○月永教育長

私が青森市教育委員会に携わって10年、学校も含めるとかなりの年数になるのですが、今年の始業式に全ての歩道が整備されたというのは初めてでして、非常によくやってくれたと感じます。

しかしながら、その後どんどん雪が増えましたので、委員の皆様から、近隣で何か気付いた点がございましたらお知らせ願いたいと思います。

○佐藤委員長

教育長からその様な発言がございましたが、委員の皆様で何かお気づきの点はございますか。

～ なし ～

○佐藤委員長

それでは、報告の7件目「平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について」これについて御報告をお願いします。

○指導課長

平成26年度 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について、御報告申し上げます。

本調査は、文部科学省が全国の小・中学校などを対象に、児童生徒の暴力行為・いじめ・不登校の状況について毎年度調査しているものであります。

青森市の公立小・中学校の概要について御報告いたします。

配付資料にありますとおり、まず1の暴力行為につきましては、対人、器物損壊をあわせた暴力行為の発生件数は、小・中学校あわせて41件となっており、平成25年度より2件増加しております。

また、暴力行為のうち生徒間暴力が35件で、全体の85%を占めております。

1,000人あたりの発生件数で比較すると、小・中学校ともに全国及び県を下回っております。

次に2のいじめにつきましては、いじめの認知件数は、小学校が92件、中学校が111件となっており、小・中学校あわせて平成25年度より25件の増加となっております。

この内、小学校で89件、中学校で107件が年度内に解消しており、解消率につきましては

は、小学校が 96.7%、中学校が 96.3%となっております。

なお、解消に至らなかった小学校 3 件と中学校 4 件につきましては、昨年度中に、被害児童生徒に対するいじめの行為が無くなるなど、一定の解消が図られておりますが、今年度においても、教員による教育相談や見守り等を継続してきたところであります。

1,000 人当たりの認知件数で比較すると、小・中学校ともに全国及び県を下回っております。しかしながら、「いじめは、いつでも、どの子どもにも起こりうる」という認識のもと、積極的ないじめの認知に努めるとともに、各学校のいじめ対策組織を中核的な組織として機能させ、いじめが起きにくい・いじめを許さない学校づくりに努めるよう各学校を指導して参ります。

次に 3 の不登校につきましては、小・中学校あわせて 300 人となっております、平成 25 年度より、18 人の減少となっております。

不登校児童生徒のうち、平成 26 年度中に登校できるようになった児童生徒数の割合は、小・中学校あわせて 36.3%で、平成 25 年度より 7.4 ポイント上回っており、良い傾向にあります。

なお、在籍児童生徒数に対する不登校児童生徒数の割合で比較すると、小学校においては、全国を下回っているものの、県を上回っており、中学校においては、全国及び県よりも上回っております。

本市におきましては、登校の意思はありながらも、内面的な不安に伴う体の不調によって不登校に至った児童生徒の割合が、全国及び県と比べて高いことから、児童生徒や保護者と学校との関係を丁寧構築しながら、適切に関わるよう指導して参ります。

事務局におきましては、各学校が一人一人の子どもと向き合える体制の下、「分かる授業づくり」、「安心・安全な学級・学校づくり」、「保護者や地域との連携」等に努められるよう、指導主事による学校訪問及びスクールカウンセラーや市教育研修センターに配置しているカウンセリングアドバイザーの派遣などにより、教育相談体制の充実が図られるよう、各学校を支援して参ります。

以上でございます。

○佐藤委員長

ただ今の報告について御意見、御質問等はございますでしょうか。

～ なし ～

(2) その他

○佐藤委員長

その他、本日の報告の案件以外に、委員の皆様の方から何かございませんか。

～ なし ～

○佐藤委員長

それでは、事務局の方から何かございますか。

～ なし ～



(3) 議事 (非公開の会議)

○佐藤委員長

これからは、さきほど非公開とした議案第2号から第5号の審議に移らせていただきます。

青森市教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、傍聴人及び記者の方の退席をお願いします。

(議案第2号 平成27年度 一般会計補正予算(案)について)

————— 原案のとおり決定 —————

(議案第3号 平成28年度 一般会計当初予算(案)について)

————— 原案のとおり決定 —————

(議案第4号 青森市学校施設耐震化基金条例を廃止する条例の制定について)

————— 原案のとおり決定 —————

(議案第5号 臨時に代理し処理した事項の報告について)

————— 原案のとおり決定 —————

それでは、本日より予定しておりました議案の審議等が全て終了いたしました。

以上を持ちまして、平成28年第2回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

お疲れ様でした。

平成28年2月12日開催の平成28年第2回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

平成28年 2月25日

書記 藤田 剛

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

平成28年 2月25日

署名委員 池田 享 誉

署名委員 月 永 良 彦